

豊島区立学校の通知表(通信簿)の実態について

1 通知表(通信簿)の定義

児童生徒の学習状況について保護者に対して伝えるもの。法令上の規定や、様式に関して国として例示したものはない。

(出所) 文部科学省「学習評価に関する資料」(H28. 2)

2 学習評価に関して学校が作成するもの

(1) 指導要録

学習の記録として学校が作成するもの。①学籍に関する事項、②指導に関する事項からなる。様式は各設置者(教育委員会等)が定める。

(出所) 学校教育法施行規則 第 2 4 条

(2) 調査書(内申書)

進学のための入学試験や就職に当たり、在籍校から受験先等に対して生徒の学習状況を伝えるために作成する書類。

(出所) 学校教育法施行規則 第 7 8 条

(3) 指導計画・評価規準

各教科・科目の目標や領域・内容項目レベルの学習指導のねらいを明確にし、それに対する生徒の学習状況を判断する際の目安を明らかにするもの。

(出所) 国立教育政策研究所「評価規準の作成、評価方法補当の工夫改善のための参考資料」

3 本区の通知表の状況(令和 6 年度)

(1) 小学校

(単位: 校)

	1 回	2 回	3 回
発行回数	0	1	2 1
【所見回数】			
総合所見	8	1 1	3
総合的な学習の時間	1 8	1	3
特別の教科 道徳	1 8	0	4
外国語活動(第 3・4 学年)	2 1	0	1

(2) 中学校

	1 回	2 回	3 回
発行回数	0	0	8
【所見回数】			
総合所見	7 1 (2・3 年生)	1 (1 年生のみ)	0
総合的な学習の時間	5	0	3
特別の教科 道徳	5	0	3